都市計画法第58条の2第1項の規定に基づく届出

都市計画法第58条の2様式による届出書には、次の図書を添付してください。

位置図 S=1/2,500 程度

土地利用計画図 S=1/250 程度

各階の平面図

各面の立面図

〉 S=1/200 程度

主要部断面図

面積計算表(敷地面積、建築面積、延べ面積)を明記してください。また、兼用住宅・併用住宅の場合は延べ面積を用途毎に明記してください。

その他、以下に示す図書

- 1)かき又はさくを設置する場合は、土地利用計画図・立面図等にその内容 (仕様等)を明示してください。(後日設置する場合は、新たに地区計画の届出が必要となります。)
- 2) 擁壁の撤去・設置を行う場合は、撤去・設置を行う箇所の擁壁の現況写 真(擁壁の外観と高さが分かるもの)が必要です。また、土地利用計画 図等にその擁壁の位置と、擁壁の計画高さを明示してください。
- 3)2つ以上の区画を一体的に利用する場合は、擁壁の撤去・設置について、 2)の資料と併せて、現況の敷地地盤高が最も低い箇所の擁壁の現況写 真(外観と高さが分かるもの)が必要です。また、土地利用計画図等に その撮影箇所の擁壁の位置と、敷地全体の計画地盤高を明示して下さい。

委任状(届出者が申請手続きについて代理人を定められる場合) 連絡先(電話番号等)及び担当者名を記入してください。 届出者の押印が必要です。

届出書の部数 正1部、副1部

「届出者」とは、地区計画の区域内で建築等の行為を行おうとされる方 (=建築主等)をいいます。

当該行為に着手する日の30日前までに提出してください。